

平成24年度蚊対策活動計画(案)

自治会地区内の蚊駆除のため次の対策を実施する。

1、「昆虫成長制御剤」を道路・公園並びに各戸宅地内の雨水マスに適量投入する。

2、業者委託して実施する。

業者名 株式会社 T K C 横浜市港北区日吉2-11-18

T E L 045-342-7481 担当 堀本一也

3、見積額 277,500円

自治会予算計上額 300,000円(薬剤費、実施回数等の変動が考えられるため)

4、実施時期 6・7・8・9・10各月の適切な日(計5回、天気予報により降雨等を勘案)

5、実施箇所

自治会内地域の道路雨水マス、第2・第3公園の雨水マス、各戸敷地内雨水マスに投入する。
各戸マスへの投入は道路から手を伸ばせば投入可能なマスとし(全てのマスは、その範囲にある)、敷地内に立ち入らない。

6、薬剤名

チャブB T錠(住化エンピロサイエンスKK)、シントースミラブ粒剤(シントーファインKK)、その他とする。水温、気候、降雨等の条件により薬剤の効果に差異があるので、実施時に適切な薬剤を選ぶ。

7、実施に先だって、24年度役員会において当活動計画を再確認する。また実施に際しては事前に詳しい実施内容を記したチラシを全戸配布する。同時に昨夏に引続き庭に水溜りを作らないよう呼びかける。マスへの注水は薬剤効果がうすれるので行わない。

8、なお2の業者による実施に問題が生じた場合は、他の業者に変更することとする。また、業者による実施に困難が生じた場合にはC案(薬剤投入を自治会役員、蚊対策委員、有志者で実施する)により実施する。

* <追記>

1、地区内U字溝、公園内雨水マス・U字溝の清掃は土木事務所にて5月以降実施することになっている。

2、公園の防火水槽が蚊の発生源となっていないか、消防署で点検することになっている。

以上

以上の小田素案を事前に各役員(班長)に配布し、3月6日の23年度、24年度合同役員会(約40名)において担当の小田(10班)から提案説明があった後、次のような発言がありました。

1、人の健康や環境に対する影響が心配(10ページ横浜市ホームページ参照)

2、アンケートに無回答の人をどう考えるか?

3、費用が会費の70%を以上占めるのでは?

そして本案を24年度総会に提案するか、しないかの採決にはいりました。